



レスキューロボットコンテストの著作権および肖像権に関する承諾書

レスキューロボットコンテスト実行委員会 実行委員長 二井見 博文 宛

本承諾書は、レスキューロボットコンテスト2025およびそれ以降のレスキューロボットコンテスト(以下、レスコン)の活動を発展させるために、レスキューロボットコンテスト2025の参加チームがレスコン実行委員会(以下、実行委員会)の要請に応じて作成・提出した書類等、ならびに競技会等において実行委員会が記録した画像・映像・音声に関わる著作権・肖像権を実行委員会に帰属させていただくこと、ならびに運営母体である一般社団法人アール・アンド・アールコミュニティー(以下、RRC)にそれらの利用を許諾させていただくことを承諾していただくものです。

ただし、参加チーム関係者の個人情報を開示することはありません。また、利用目的はレスコンおよび実行委員会の事業とし、それ以外の目的には使用致しません。

1. 参加チームの提出物の著作権、肖像権

レスコンの運営上必要となる参加チームの提出物に関する著作権および肖像権は全て実行委員会に帰属する。

- イ. 参加チームは、その提出物について、使用するイラストや写真などに対して第三者の権利を侵害していないことを確認している。
- ロ. 実行委員会はチームの提出物について、これを使用することができる。
- ハ. 実行委員会は条項1のイの提出物を利用し宣伝物等を自ら製作、公開することができる。
- ニ. 提出物について著者・作成者によるレスコン活動、学術教育目的等での利用(著者自身による編集著作物への転載、掲載、WWWによる公衆発信、外国語への翻訳、配布等を含む)を、実行委員会は無条件で許諾する。

2. レスコン競技会予選、競技会本選および関連の講習会等の画像、映像、音声の著作権、肖像権

レスコン競技会予選、競技会本選および関連の講習会等の当日に実行委員会が撮影または収録した画像、映像、音声に関する著作権及び肖像権は全て実行委員会に帰属する。

- イ. 実行委員会はレスコン競技会予選、競技会本選および関連の講習会等にて画像、映像、音声を記録することができる。
- ロ. 実行委員会は条項2のイで得られた画像、映像、音声をを用いて宣伝物等を製作、公開することができる。
- ハ. 実行委員会は協賛企業等に対してレスコンの宣伝・広報に関する目的に限り条項2のイで得られた画像、映像、音声を提供することができる。

3. SNSのシェア、リツイート

実行委員会は、チーム応募用紙に記載または実行委員会からの調査に対してアカウントの表示があったSNSアカウントの投稿に関して、実行委員会の公式アカウントから、シェアやリツイートを行うことができる。

4. その他の制限

実行委員会は、条項1および2において許諾された著作権および肖像権を利用するに当たり、法律、条例等で制限されること、特に未成年者に対する制限を十分考慮する。

- イ. 提出物において記載される参加チームの構成員氏名等の個人情報を公開しない。ただし、表彰内容についてはこの限りではない。
- ロ. 条項3のイにおいて参加チーム名、構成員の所属する団体名は公開することができる。



本承諾書は、日本国法に準拠するものとします。

上記、レスキューロボットコンテストの著作権および肖像権に関する承諾書に同意します。

_____年_____月_____日

レスキューロボットコンテスト2025 参加チーム

チーム名 _____ 責任者名 _____ 印 (自署・押印)